

【2023年度版】

環境経営レポート



有限会社 四季設備

《 目 次 》

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 認証・登録範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織図	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画の取組結果とその評価	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社 四季設備

代表取締役 四季 信一

2) 所在地

本社 〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4509番地1
資材置場 〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4509番地1

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 四季 稔

4) 連絡先

TEL : 0986-22-2562 FAX : 0986-22-2936

E-mail : shiki8@oregano.ocn.ne.jp

URL : <http://www.shiki-s.com>

5) 事業活動

建設業 … 建設業許可 宮崎県知事:(般-26)第2859号
… 設計事務所登録 宮崎県知事:第6639号

6) 認証・登録範囲 … 全組織・全活動

・対象組織……全社…(関連事業所なし)

・対象活動……建設業

(土木一式工事、建築一式工事、管工事、機械器具設置工事、水道施設工事)

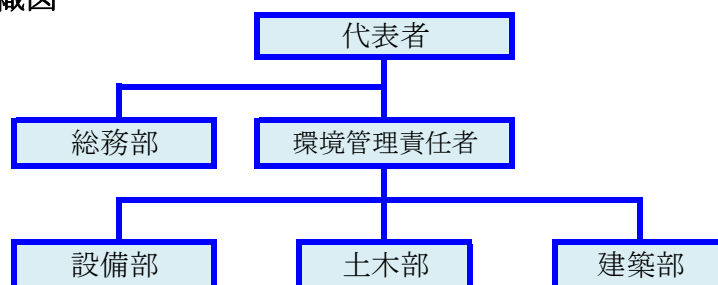
・対象期間…… 2023年2月1日～2024年1月31日

・環境経営レポート作成日……2024年4月8日

7) 事業規模

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工事件数	30	20	40	40	40	40
従業員数	27	27	30	30	30	25
事務所床面積(m ²)	265.8	265.8	265.8	265.8	265.8	265.8
倉庫床面積(m ²)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
資機材置場面積(m ²)	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0

8) 推進組織図



環境経営方針

私達は、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて、当社の事業活動のあらゆる分野で自主的、積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 当社の事業活動を通じて、環境経営 マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営計画を定め、環境経営システムの継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や団体及び地域の要請に協力します。
3. 建設事業に於いて、環境に与える影響を削減する為に、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料、電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動工程から排出される廃棄物の削減と再資源化推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
 - ④ 環境に配慮した施工に努めます。
4. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。
5. 創意工夫や技術提案等で効率的施工に努めます。

この環境経営方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定：2020年2月1日
有限会社 四季設備
代表取締役 四季 信一

3. 環境経営目標

取組み項目			実施区	第 二 次 中 期 目 標			
				基準値 (2020年2月～ 2023年1月)	2023年度 (2023年2月～ 2024年1月)	2024年度 (2024年2月～ 2025年1月)	2025年度 (2025年2月～ 2026年1月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)			全社	93,381	92,914	92,447	91,980
エ ネ ル ギ ー	①電気使用量の削減 (kWh)				基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減
			事務所	16,986	16,901	16,816	16,731
			エアコン	6,596	6,563	6,530	6,497
	②ガソリン使用量の削減 (L)		全社	23,582	23,464	23,346	23,228
					基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減
	③軽油消費量の削減 (L)	現場	25,986	25,856	25,727	25,597	
2 廃 棄 物 の 削 減	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)				基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減
			現場	9,243	9,197	9,151	9,105
	②建設副産物の再資源化率向上(%)				基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減
			事務所	96	95	94	93
3. 水資源使用量の削減 (m ³)			全社	308.0	306.5	304.9	303.4
4 環 境 有 益 な 活 動	①自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善		現場	環境経営計画の遵守			
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動		全社	地域貢献活動 3回以上/年間			

*再資源化率＝(再利用＋再生利用＋熱回収)÷総排出量×100
*自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。
*環境保全に関する啓蒙・啓発の目標は、環境ボランティア活動などの地域貢献活動の回数を目標とします。

4. 環境経営目標の実績

・2023年2月から2024年1月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	92,914	89,854	103.4%	○
	①電気使用量の削減 (kWh)	事務所	16,901	15,214	111.1%	○
		エアコン	6,563	6,692	98.1%	△
		全社	23,464	21,906	107.1%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	25,856	30,143	85.8%	△
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	9,197	4,393	209.3%	○
2 の 削 減	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)	事務所	95	96	99.0%	○
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	78.6% (28.32t/36.01t)	82.7%	△
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	306.5	305.0	100.5%	○
4 環 境 有 益 な 活 動	①. 自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	経営計画を順守する。	経営計画を順守しています。	—	○
	②. 環境保全に関する啓蒙・啓発活動(地域貢献活動の推進)	現場	3回以上/年	12	400.0%	○

*購入電気の二酸化炭素排出係数は、九州電力(A0275)の調整後排出係数0.392Bを使用しています。
*灯油を含む全社の二酸化炭素排出量は、90,618.6kg-CO₂です。
*評価基準：○=達成率90%以上・△=70%以上・×=71%以下

5. 環境経営計画の取組み結果とその評価

取組項目	活動内容	取組み状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	コロナウイルス感染予防や熱中症対策などでエアコンの稼働が増えたが、不在・不要箇所の消灯やエアコンの適温化、夜間電力活用などで節電を図って全社の電気使用量は107.1%の目標達成となった。	○
	②PCやコピー機等の機器は省電力に設定		○
	③空調の適温化 〔冷房28℃程度、暖房24℃程度〕を徹底		○
	④ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により熱の出入りを調節		○
	⑤社内ではクールビズ(夏場の軽装等)やウォームビズ(冬季の重ね着等)を推進		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップなど)	遠方現場があった事や、コロナウイルス感染予防のために相乗り通勤を自粛した事等で、85.8%の目標未達成となった。ただ、エコドライブや事前段取り、早めのアクセルオフなどは徹底して実施できている。今後もエコ運転や事前段取りの徹底などで省エネを図る。	○
	②車輛運行時はできるだけ早めにアクセルオフを行う。		○
	③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し運行の撲滅		○
・軽油使用量の削減	①重機等はできるだけフルパワー操作をしない (アクセル7割運動等)	今期は土木工事が少なかった事で大型重機作業が少なく、軽油使用量は209.3%の大幅達成となった。又、重機や機器類の始業前点検、現場に応じた重機・機器類の選定、エコドライブ等もしっかりと実施出来ている。	○
	②重機類は始業前点検を実施		○
	③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える		○
	④ダンプトラック等はエコドライブを徹底 (急発進抑制、アイドリングストップ実施)		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める	トナーカートリッジ等のメーカー持ち帰りは出来ている。又、両面コピーや縮小コピー等で紙の排出を少なくして、最終処分(焼却)量の減量を図っているが、その結果は96袋で前年と同数となった。	○
	②電子回覧やペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない		○
	③コピートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する	資材は、発注前に在庫確認をして不足分の発注に努めている。又、余った資材は持ち帰って再利用する為に保管しているが、現場発生の混合廃棄物がほぼ毎月発生し、再資源化率は78.6%であった。	○
	②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進)		○
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルする		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る(意識づけ)	蛇口付近に節水の表示して意識の高揚を図っている。又、土木工事が少なかった事で現場への水補給や道具工具の洗浄と洗車等が少なくなつて、水使用量は100.5%の目標達成となった。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認)		○
	③蛇口に節水コマ(適量の水を流す機能を持つコマ)を設置する		○
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策型、低騒音型、低振動型、等)	排ガス規制や騒音規制に適合した建設機械を使用し、現場の状況に応じて振動や粉塵対策を講じる等、環境に配慮した施工に努めています。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)		○
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○
②環境保全の取組推進	①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	公共施設の水道点検や道路清掃活動等に全従業員が参加して、年間12回の活動をしました。建設現場では、出来るだけ地域住民へ工事の状況を説明しています。	○
	②現場で地域住民へ工事の進捗等を説明する。		○

6.次年度の環境経営目標と環境経営計画

取組項目	2024年度の目標	次年度の活動内容
二酸化炭素排出量	92,447 kg-CO ₂	省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減	基準値の1%削減 事務所 16,816 kWh エアコン 6,530 kWh	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定 ③空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房24℃程度〕を徹底 ④ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により熱の出入りを調節 ⑤社内ではクールビズやウォームビズを推進
・ガソリン使用量の削減	基準値の1%削減 25,727 L	①エコドライブの徹底（アイドリングストップなど） ②車輛運行時はできるだけ早めにアクセルオフを行う。 ③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し運行の撲滅
・軽油使用量の削減	基準値の1%削減 9,151 L	①重機等はできるだけフルパワー操作をしない（アクセル7割運動等） ②重機類は始業前点検を実施 ③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える ④ダンプトラック等はエコドライブを徹底（急発進抑制、アイドリングストップ実施）
・一般廃棄物最終処分量の削減	基準値の1袋減 94 袋	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める ②電子回覧やペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない ③コピートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余材の発生を抑制する ②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する（再利用の推進） ③現場発生の混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルする
・水資源使用量の削減	基準値の1%削減 304.9 m ³	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する（意識づけ） ②水道配管からの漏水を定期的に点検する（全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認） ③蛇口に節水コマ（適量の水を流す機能を持つコマ）を設置する
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	当該環境活動計画の遵守	①環境配慮型の建設機械を使用する（排ガス対策型、低騒音型、低振動型、等） ②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する ③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む
②環境保全の取組推進	3回以上/年間	①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める ②現場で地域住民へ工事の進捗等を説明する。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連や協会、及び業界情報等で常に確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からのクレームや訴訟ありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロール中や安全会議時などで確認しています

以下は、当社の事業に関する主な環境関連法規とその遵守事項、順守評価です。

主な法規名	該当する要求事項	評価
廃棄物処理法	委託契約の締結	順守
	マニフェストの交付、保管義務	順守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	順守
	多量排出事業者 計画書、実施書	該当なし
	保管場所の掲示	順守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	順守
	必要事項を都道府県知事に届け出	順守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	順守
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	順守

7. 代表者による全体の評価と見直し結果

評価項目	代表者による評価と指示
①環境経営方針について	・継続する
②推進体制について	・継続する
③環境経営目標達成状況と環境経営計画実施状況について	今年度は遠方現場が多かったことや土木工事が少なかった事などで、化石燃料の消費量に大きな変化があったが、エコドライブや早めのアクセルオフ、事前段取りの徹底等は実施出来ているため、ガソリン消費量が85.8%の目標未達成、軽油は209.3%の大幅達成となった。又、事務所で発生する負荷の一つである電気使用量は、コロナウイルス感染防止や熱中症対策などでエアコンの使用が多くなってやや目標をオーバーしたが、こまめな電源Off等を行い無駄な使用は無かった為、合計では107.1%の目標達成となり、全社の二酸化炭素排出量も103.4%の目標達成となった。このように、特に化石燃料は現場の状況に大きく左右されるが、今後も私たちが決めた省エネ・省資源活動を継続することが負荷の低減に繋がるため、全社員一丸となって取り組んで下さい。
④環境関連法規制の遵守状況について	環境関連法規制に限らず、コンプライアンスは最重要事項として取り組む事。又、常に最新の法規制等の情報を把握する事。
⑤外部からの環境に関する苦情や要望などについて	特に工事現場や本社周辺の住民とはコミュニケーションを図る事。又、万一苦情などが発生したら、当該責任者の速やかな対応と事実の把握、及び内容によっては再発防止を図る事。
⑥その他、全般について	目標達成に向けて自らが決めた事を全員が徹底して取り組み、その結果で改善が必要なら改善する等して継続的なスパイラルアップを目指そう。